

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会
2. 開催日時	平成28年12月22日(木) 13時30分から15時40分
3. 開催場所	松阪市議会 第3・4委員会室
4. 出席者氏名	(検討委員会委員) 浦山益郎、浅野聡、川口暢子、門暉代司、山川良樹、高島信彦、村井浩一、竹川裕久 (事務局) 副市長 小林益久、都市整備部長 永作友寛、都市整備部次長 白藤哲央、公共施設マネジメント推進室長 中林穰太、財務課長 廣本知律、観光交流課長 近田弘之、教育委員会事務局文化資源活用担当参事兼文化課長 村林篤、都市計画課長 長谷川浩司、まちづくり計画室長 笠井賢一、市街地まちづくり担当主幹 下倉基彦、市街地まちづくり担当主査 三田歩、玉野総合コンサルタント(株)(横木剛、田中悟、澤寄裕樹)
5. 開催および非公開	公開
6. 傍聴者数	7名(内報道5名)
7. 担当	松阪市都市整備部都市計画課まちづくり計画室 電話 0598-53-4168 FAX 0598-26-9118 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事については、別紙のとおり

第5回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会 議事録

日時：平成28年12月22日（木）13時30分～15時40分

場所：第3・4委員会室

1. 小林副市長挨拶
2. 委員会
 - ・「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画 素案について
 - ・今後のスケジュールについて
3. その他

開会

司会	<p>皆さん、お揃いですので、始めさせていただきます。改めまして皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成28年度第5回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>当委員会は三重大学の浦山教授に委員長をしていただきまして、学識経験者、地域の代表者、諸団体の代表者の8名の方で構成しております。委員会の趣旨、所掌としましては、この土地利用計画を策定するに当たり、松阪市のまちづくり及び中心市街地における効果的な土地利用等について調査及び検討を行うことを目的として委員会を設置し、それらにつきまして委員の方々から長期的な展望を踏まえ、意見をいただく委員会としております。</p> <p>6月16日、第1回検討委員会を開催していただき、その後、第2回、第3回委員会を9月に、10月31日は第4回の検討委員会を開催していただき、委員の方々から公共施設の配置を中心とした土地利用計画に関しましてご意見をいただきました。また、第4回委員会後は検討委員会の意見として取りまとめをしていただき、浦山委員長はじめ委員の方々から市長へ報告をしていただいております。</p> <p>ここで、いただきました意見書を抜粋した形になりますが、ご報告をさせていただきます。</p> <p>第4回の検討委員会を開催して検討した結果、意見を取りまとめたので具申いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 検討の目標、松阪市の中心市街地が市民にとって住みやすい、誇りの持てるまちとなるように、また来訪者にとって魅力のあるまちとな
----	--

ることを目標に公共施設の再編を中心とした土地利用計画のために必要な事項を検討いたしました。

2. 市民活動の拠点の充実ということで、市民ニーズに応えるために行政窓口の機能の充実に加え、市民活動の場を駅西周辺において整備する。

3. 歴史的資源の再配置と保存活用、ここにつきましては、殿町地区のまちなみ保存に加え、観光交流拠点施設等整備事業、史跡松坂城跡整備基本計画を踏まえ、市民にとっても来訪者にとっても魅力あるまちとする。

4. 駐車場の確保ということで、市役所周辺において市民のニーズの高い駐車場を増設するとともに、来訪者を受け入れる駐車場を拡充、整備する。

5. 公共施設の集約再編の進め方ということで、これは5項目にわたってご意見をいただいております。

まず第1に、観光交流拠点本館の建設、市役所本館の再編を進め、市役所周辺に駐車場を確保する。

第2といたしまして、駅西地区に行政窓口機能を整備すると同時に、カリヨンビルにある市民活動センターと連携して市民活動の拠点となる場を整備する。

第3に、本居宣長旧宅を史跡松坂城跡から旧宅跡に移築保存し、並行して史跡松坂城跡整備基本計画に沿って本居記念館を移設する。

第4に、史跡松坂城跡整備基本計画の関連事業及び松阪公園プールの廃止に関連して、史跡松坂城跡周辺に駐車場を増設整備する。

第5に、これらの施設間を快適に歩いて移動できる水辺空間を生かした歩行者ネットワークを整備する。

要約したのですが、こういうご意見をいただいております。

本日、「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画の素案として公表いたします内容には、検討委員会で出されました各委員の方々のご意見や、先ほど要約しましたが、委員会の意見のまとめなどの内容を取り入れさせていただきまして、また庁内の関係各課で構成します庁内作業部会での検討も行いまして、20年後の中心市街地におけるまちづくりの方向性を作成したものであります。

それでは、平成28年度第5回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、本日の傍聴者につきまして、事務局から確認をさせていただきます。

事務局	<p>それでは報告いたします。本委員会は審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針3、会議の公開基準に基づき情報公開をしてみたいと思いますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議等の結果の公開による議事録の作成のための録音、撮影のお願いと、同じく公開の方法に基づき会議の傍聴を認めていきたいと思っておりますので、併せてご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、一般傍聴が2名、また伊勢新聞様、NHK様、朝日新聞様、中日新聞様、毎日新聞様が傍聴を希望されていることにつきまして、審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針5、公開の方法に基づき認めていきますので、よろしくお願いいたします。</p>
司会	それでは、開会に当たりまして、小林副市長よりご挨拶申し上げます。

1. 小林副市長挨拶

小林副市長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。年末の大変お忙しい中、本日は8人全員の委員会のメンバーにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>この20年後の土地利用計画、本来であればこれは2年ぐらいかけても仕方がないようなプロジェクトでございますが、やはり我々としましても合併特例債が平成31年度末までという制約がある中におきまして、なるべく短期間で集中的にこの計画を作成しなくてはいけないというミッションを背負ったわけでございます。</p> <p>そういう中におきまして、庁内会議のほうではこれまで17回作業部会をしてみりました。そして、この委員会も本来であれば今回が第4回目になるはずでございましたが、皆様方の本当に時間が足りないというところで、大変お忙しい方々が時間を合わせていただきまして1回追加をしていただきまして、本日が第5回目になっているわけでございます。</p> <p>本日はこの会議で皆様方の意見を十分吸い上げながら、松阪市政としまして今後どのようなまちづくりをすべきかといったところを責任を持って本日素案という形でお示しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>これまで第2回から第4回の委員会につきましては、個人情報、個人の土地に関係することもこの場の中におきまして議論した関係がございまして非公開ではございましたが、何とかここまで素案としてまとめ上げることができましたので、今日は委員皆様方の本当に卓越したご意見を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
司会	どうもありがとうございました。

	<p>ここから先の委員会の進行につきましては、委員長に進めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
--	--

2. 委員会

委員長	<p>経緯をご説明いただきましたように、これまで私どもが調査・検討し、意見を提案したところがございますが、その意見等に基づいて、今日、素案が提出されます。今までの議論を踏まえて委員各位のお立場からさらなる検討を加えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速今日の会議を始めさせていただきます。まず最初に委員会の成立の可否ですが、事務局からご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告させていただきます。本日の出席者につきましては、お手元に名簿を配布させていただいております。また席次表も配布しております。ただいま審議会委員8名中、8名の方にご出席いただいております。松阪市「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会設置要綱第5条第3項の規定によりまして、委員会は成立しております。</p>
委員長	<p>委員会は成立しているということですので、ただいまより始めていきます。</p> <p>本日は、事項書でございますように、事務局から計画の素案、今後のスケジュールについて説明がございます。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明をさせていただきたいと思います。委員の方々には事前に本日の資料を配布しておりますが、少し確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>お手元に事項書、委員会の設置要綱、委員名簿、席次表、スケジュール表、そして本日のメインであります素案をご用意しておりますのでお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、素案の説明をさせていただきたいと思います。本日この素案の説明をさせていただきますのは、私と玉野総合コンサルタント、それから関連します各課長と都市計画課長の順でご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは素案を見ていただきたいと思います。まず、表紙に書かせていただいておりますように、今回の土地利用計画は公共施設の配置を中心としました土地利用計画でございます。本日素案としてご説明</p>

させていただきます。

次、めくっていただきたいと思います。目次がございます。黒字の太字でございます。まず、「はじめに」というところは私からご説明させていただきますと思います。2番目の「上位・関連計画の整理」、3.「中心市街地の現況」、4.「住民ニーズ調査の分析」に当たりましては玉野総合コンサルタントからご説明させていただきます。5の「課題の整理」、31ページにつきましては私より、そして(2)の「各課公共施設の主な配置計画(あり方、課題等)」につきましては関連します各課長よりご報告させていただきます。また、6の「土地利用計画」につきましては都市計画課長よりご説明させていただきます。本日は40ページございますので、少しお時間いただき順に説明をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、1ページでございます。「はじめに」というところで、計画作成の目的でございます。「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画は、松阪駅を中心とした中心市街地(約170ha)を対象区域として、現況及び地域住民のニーズを踏まえつつ、20年後のまちづくりの方向性を示しながら、公共施設の配置を中心とした実効性のある土地利用計画を作成することを目的としております。

対象区域でございます。このところに図面で示させていただいております、約170haでございます。図面にありますように松阪駅を中心といたしまして、国道42号線、都市計画道路東町松江岩内線、県道松阪環状線、阪内川で囲みますこのエリアを中心市街地という位置づけにさせていただいております。

次のページをお願いいたします。2ページでございます。この後ご説明する内容の形になるのでございますが、計画作成のフローといたしまして、まず、上位・関連計画の整理をさせていただいております。3番目に中心市街地の現況をまとめております。4番目に5000人アンケート、総合計画を作成する際のアンケートでございますが、住民ニーズの調査分析を中心市街地に望まれるまちづくりの方向性について分析をしております。それらから課題の整理という形で、まず課題を挙げさせていただいております。その課題の整理をするというところから6番目で土地利用計画としまして「将来都市像」、「施設配置計画」、「関連施策等」、「全体像」という構成をさせていただきます。

この内容につきましては、ここにお見えの検討委員会のメンバーの方、また市役所内部で組織します庁内作業部会の検討も合わせて作成したものでございます。本日はそのような経緯を経まして「豪商のま

	<p>ち松阪」中心市街地土地利用計画の素案を作成させていただきました。スケジュールといたしましては、パブリックコメント、全体説明会を経まして最終的に、「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画は5月の完成を目指して作成するものでございます。</p> <p>次の3ページから30ページまでは、玉野総合コンサルタントよりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（玉野総合コンサルタント）	計画素案に基づき説明（3ページ～30ページ）
事務局	<p>続きまして、31ページをお願いしたいと思います。課題の整理でございます。先ほど少しお時間をいただきまして、上位・関連計画、中心市街地の現況、住民ニーズ調査の分析の3つの点をご説明させていただきました。この3つの点からの課題として整理をさせていただいたのがこのページでございます。</p> <p>真ん中の四角の枠の上段のところをお願いしたいと思います。「公共施設の配置検討の視点からの課題」というところで◎で書かせていただいているところが課題となります。特に一番下の◎でございますが、「駅を拠点とした公共施設の展開と商業施設等による松阪市の玄関口として集客性を高める」、それから◎の上から4番目でございます「歴史文化施設と都市機能施設が共存・調和し、次世代につながるまちづくりの実現」、◎の上から3番目でございます「駐車場の整備・充実や未整備都市計画道路の整備などによるアクセス利便性の高い訪れやすいまちづくり」を行っていくという、これらが課題という形になります。これを図化させていただきましたのが図5-1、対象地区における課題という形でこのページはまとめさせていただきました。</p> <p>続きまして、32ページでございます。これにつきましては6月16日、第1回検討委員会を開催させていただきましたときに現在の主要なプロジェクトという形でご報告をさせていただきました。その後の進捗も含め各課長より順にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	計画素案に基づき説明（32ページ）
事務局	<p>続きまして、33ページのご説明に入らせていただくわけですが、これにつきましては先ほど31、32ページで課題として挙げさせていただきましたものを整理して、この土地利用計画を作成いたしましたので、順にご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

	す。
事務局	計画素案に基づき説明（33ページ～40ページ）
事務局	<p>計画の素案の説明は以上となります。事項書にあります今後のスケジュールにつきましてもご説明をさせていただきます。</p> <p>本日この素案をご説明させていただきまして、この後、年明けの1月5日から1月27日までパブリックコメントを行わせていただきます。それから2月18日には、産業振興センターの3階でどなたでも参加していただけます全体説明会を開催させていただきたいと考えております。そして、5月にはこの計画を完成させていただきたいと思っております。そして委員の皆様へは、第6回検討委員会という形で、完成の前にご報告という形をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思っております。大きく2つに分けて進めたいと思っております。1つは、まずは質問を受けて、その後、それぞれの委員からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>膨大な量ではございますが、まず理解を深めたり、あるいは疑問に思う点がございましたらご質問をお願いします。</p>
委員	37ページについて、方向性ですか、短期、中期、長期について、どのぐらいを短期というんですか。
事務局	このところで示させていただいております短期、中期、長期ですが、短期といいますと5年以内、中期が5年から10年、長期が10年から20年ということですが、今回ここでの意味合いは、5年目以降とか、5年目前というところで特になく、短期、中期、長期という大まかなイメージで整備を行っていきたいという形で表現をさせていただいております。
委員	曖昧でもいいと思うのですが、方向性だけある程度わかれば。非常にわかりやすかったです。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	質問と意見と分けてですか？
委員長	<p>一緒に説明したほうがよければ両者を含めてもいいですが、まずは単純に疑問点があれば質問してください。</p> <p>あまり委員長がしゃべっては進行が妨げられるかもしれませんが、例えば19ページから21ページに歩行者交通量が減っていると記載があります。課題として歩行環境があまりよくないから改善するという議論を委員会の中でしてきたので、その根拠となる資料に関し</p>

	<p>て質問します。21ページは歩行者量が減少している。一方、23ページでは入込客は最近増えている。逆のことが書いてあるような気がするので、質問します。</p>
事務局（玉野総合コンサルタント）	<p>まず21ページの歩行者通行量といたしますのは、観測地点が12カ所、商工政策課のほうで定められたところで平日1日と土曜日1日だけを測っているものでございます。委員長のご指摘のとおり、観光客が増えていけば、恐らく増えているだろうと思いますが、平成24年と27年のそれぞれ1日、2時点でしか評価ができておりませんので、そこまでの分析がリンクされていないところがございます。</p>
委員長	<p>入込客は鉄道利用もあるかもしれませんが、マイカーで来て、全員まちの中を歩いているのではなくて、ワンストップでそのまま帰っていくと、入込客が増えてもまちの中に数字で出てこないの、こういう結果になるかもしれないという予測が立つ。そうすると、委員会で議論したようにまちなかにもっと出ていただくということは重要な課題であるとは思いますが、ちょっと理解がしにくいデータだなということで確認しました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>では、それぞれの委員のお立場からこの計画書を見ていただいて、今までのこの検討委員会で調査検討してきた内容、あるいは私どもが具申した意見を踏まえた内容になっているかという視点から、ご意見をそれぞれの立場からいただきたいと思います。</p>
委員	<p>ご説明どうもありがとうございました。質問ではなくて、意見なのですが、全体的には、委員長が言ったようにここで議論してきた内容をまとめていただいていると思うのですが、もう少し補強できないかという意見です。</p> <p>まず1ページ目に「計画作成の目的」とありまして、この目的は第1回目の委員会のときに説明がありましたが、この委員会でも他の委員の方から意見が出ていたと思いますが、最終的にはこの計画は公共施設の配置を中心とした土地利用計画ということで、そこに絞って計画をしていますので、できればこの目的のところに公共施設に絞って土地利用を提案する意義をもう少し補強していただけるといいのではないかと思います。特に1ページ目ですので、ここでその説明を補強していただいたほうが初めて読んだ方にとっては後半を理解しやすいと思います。1ページ目のところにもう少し公共施設配置を取り上げた文章を補強していただけないかという意見です。</p> <p>続きまして、31ページのところです。「5. 課題の整理」という</p>

ことでいろいろまとめていただいています、「公共施設の配置検討の視点からの課題」とありまして、次のページでも、先ほど「公共施設マネジメントの考え方」の説明がありました。このところで、後半の章で提案する公共施設が絞られた根拠となり、その絞られた公共施設に対して短期、中期、長期の整備の方針が述べられているという仕組みになっていると思います。一旦幅広い公共施設を取り上げておいて、課題を挟んで、公共施設を絞り込んで提案しています。絞り込んだ公共施設の意義とか、それから、この委員会でも議論しましたが、施設ごとにいろいろ個別の課題を抱えていることは理解しましたので、そのあたりがもう少しだけ補強できると理解しやすくなるのではないかと思います。

それから、34ページ、これは小さな点ですが、内容ではなくて、単に表現の問題で、真ん中に図が挟んであるところで、背景が茶色で、四角く囲われているところですが、「歴史的なまちなみの保全と個性ある地域の展開」、その下に「豪商・武家地・松坂城跡」と書いています。「豪商・武家地」だとちょっと表現がそろわないので、このページの上の文章と同様に、「豪商エリア」「武家地エリア」と書いたほうがいいのではないかと思います。これは微修正の意見です。

それから、37ページの図6-2ですが、事務局には伝えてありますが、凡例のところでは神社仏閣を含めて歴史文化施設と書いてありますので、お寺や神社は別の凡例にしたほうがいいと思います。それらと、例えば御城番屋敷みたいな文化財になって公開されている施設と凡例は分けておいたほうが見やすくなると思います。

37ページの隣の図で、先ほど委員から短期、中期、長期の整理についてご質問がありましたが、私も一応この計画は20年後を指していますので、短期、中期というよりも、20年以内を3つに分けているということでもいいと思うのですが、目安の年月日は書けるのなら書いたほうがいいと思います。短期は5年以内を指すとか、長期は20年後を指すということでもいいと思いますので、ジャストそのとおりに行かないところもあるかもしれませんが、短期、中期、長期の目指すべき年度、それはあったほうが理解しやすいのかなと思いました。

それから、40ページですが、これは20年後の目指す市街地の提案ですので、ここは一応この計画書の結論だと思います。まずこのところでぜひ表現で加えていただいたらいいと思ったのですが、今回、公共施設に絞っています。それらの多くが駐車場として整備して

	<p>いくという考え方が柱として出てきますので、20年後の中心市街地の交通動線の図を作っていただくと、今よりも駐車場が増えて、車で来た人が中心市街地を利用しやすい、利用しやすくなるような状況が分かります。それから、そこにさらに歩行動線が加わって、城下町の中を楽しく歩けるような散策路とか、そこに重なってくるということで、交通動線の図はちょっと強調して書いていただいて、新たに生まれてくる駐車場とどのように人と車の動きがリンクするのかということを示していただくと、わかりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>あと、表現の細かいところでは、例えばこれは委員長から言っていたのでいいのですが、先日の事前説明を聞いたときに委員長からも意見が出ていましたが、例えば「歴史を感じる路地の整備」、路地という表現は別の表現がいいのではないかと。指しているところが城下町の中に路地ではなくて、当時としての正規の道路を指していますので、別の表現がいいだろうと思います。</p> <p>それから、「神道川のせせらぎ」とありますが、せせらぎを目指すということであればいいと思うのですが、せせらぎという表現が過剰であったら、もう少し抑えた表現がいいのではないかと思います。</p> <p>それから、「大手通りの歴史を感じる道路空間まちなみの整備」とありますが、このところはもう少し正確に言うと、「大手通りの歴史を感じる道路空間及び沿道のまちなみ景観」としていただくとより正確になるかなと思います。道路空間の整備と沿道のまちなみ景観のあり方について今後検討していくというように書いていただくといいと思います。以上です。どうもありがとうございます。</p>
委員長	コメントなので、回答を求めるようなものではないと考えていいですか。
委員	いいです。検討していただいたら。
委員長	続きまして、お願いします。
委員	<p>ご説明いただきありがとうございます。非常に短期間にこのような立派な計画書を作っていただいて、見やすいものだと感じました。</p> <p>私のほうからは数点あるのですが、まず33ページ、併せて34ページですが、こちらがここまでの上位計画や現状把握を踏まえた上で課題を整理して、中心市街地の方向性をエリアに分けて描いていて、その中で公共施設がどうあるべきなのかというのが課題というか、実際の計画に移していくというようなものを指すための将来像というものだと思うのですが、33ページでゾーニングの意味合いが人によ</p>

	<p>っては少し規制と捉えてしまうのではないかと思います。どちらかという公共施設の配置の計画を考える背景としてこの地域はこのようになっていったほうがいいのではないかとこのをさまざまな検討で導いてきた結果のゾーンということだと思います。このエリアが必ずしもこのような形で規制がかかっていくというようなものではないと思いますので、できれば土地利用ゾーニングというところに規制ではなくてというような意味合いを少し含めて説明いただくと、より、何のためか、公共施設の配置を考える上でのゾーニングなんだということがわかりやすくなるかなと思いました。</p> <p>それと併せて、40ページのところにも同じようなのがあるのですが、公共施設の今まで行ってきました検討をさらにより良くしていくための20年後の中心市街地のまちづくりの方向性として、公共施設それぞれがさらに中心市街地の中で交通とか緑地とか水系とかにぎわいなどがどうネットワークできるのかといったものを方向づけていくものと理解しました。先ほどお話もありましたように、公共施設それぞれが各親水空間や道路、歩行者空間の整備とどうリンクしていくのかというところが少し突然出てきているような感じに見受けられましたので、公共施設がどのようなものとして機能していくのかというところを踏まえると、これらの親水空間などの整備があると、今後より良くなるのが、示されてわかりやすくなるかなと思いました。</p> <p>40ページのほうは整備、整備と書いてありますが、これは具体的にこれを作りますというような内容というよりも、これがあるとより良いよねというようなものなのかなと私は理解しています。今後検討していきたいという意味合いを少し踏まえて、図だけではなくて、少し文章を入れたりして、突然出てくる感じではなく、今後の展開を踏まえた形の全体像であるというのがわかりやすくなるのではないかと感じました。以上です。</p>
委員長	<p>今後検討してくださいという趣旨だと思うのですが、例えば40ページの絵だと、交通とか緑地とか水系の関係がどのように表現できていると読み取ればいいのかちょっと解説してもらえますか。読み取り方をちゃんと文章に表現しないとわかりにくいという趣旨だと思うのですが。今この図でどういう趣旨のことが表現されるのか、ひとつ、水系と各施設と交通、どのように関係するという表現なのか。</p> <p>例えば先ほど委員は交通動線をちゃんと書いてもらえればと言われましたが、交通動線も大きく2つあるかなと思います。要するに外からこの170haの地区に来てもらう動線があるし、170haの</p>

	<p>中で移動する動線もある。多分この絵に書かれている主な動線は地区内移動の動線だと思うのですが、その辺がこの絵で書き分けていないのではないかという趣旨の意見かなと思います。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>どんなイメージでこれを作りましたかというところにつきましては、少しご説明させていただきますと、35ページ、36ページの内容を図化させていただきましたのが37ページでございます。37ページのそれぞれの施設を、ここに書かせていただいているような整備を20年の目標の中で行っていくとともに、それらがバラバラですと点在したものという形になってしまいますので、それらをつなげていくという意味でそれぞれ歩行者空間やまちなみの部分をここに記述させていただいているという内容で書かせていただいております。</p> <p>それから、委員からいただきました内容につきましては、特に40ページ、都市計画道路の整備という形で、都市計画道路東町松江岩内線が今現在未整備のところがございます。このところの整備が今後きちんと行っていく中のところを、高速道路からつながります道でもありますので、もう少しこのところの表現を今後表せたらいいなと感じておるところでございます。以上です。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。今後の検討というようですが。では、次の方、お願いします。</p>
委員	<p>重複するところは割愛させていただいて、その他のところで申し上げますと、まず16ページのところで人口の説明をいただきました。将来推計人口、30年後には3分1が減ってしまうということなのですが、それを踏まえて33ページの将来都市像をごらんいただきますと、黄色の部分が居住ゾーンで、もちろん中心市街地で住んでみえるエリアというのは沿道ゾーン、駅拠点ゾーンもそうですが、大半が居住ゾーン、黄色の部分になるのだらうと思います。そういうところで居住ゾーンに住まれた方がどんどん人口が減ってしまうということになるかなと思うのですが、恐らく空家も増えてくる。だから、居住ゾーンで何を展開するかというあたりがこの計画の中でちょっと見えてこない部分があると思うんです。ほとんど170haといいますが、殿町、魚町界限とか、駅の周辺の中で公共施設が固まっています。それと、そのあたりを中心としているいろんな計画がされていますが、40ページの20年後の中心市街地の全体像を見てもそうなのですが、例えば親水空間なり親水散策整備、あと大手筋の景観、そういったものがどうしても中心部に、殿町、魚町、そして寺の周辺、駅の周辺に固まってしまっているんですね。大半の人が住んでみえる居住の</p>

空間、黄色の部分については、このエリアでもほとんど何も施策が展開されていない。これを見ればわかると思うのですが、もう少しこの辺で居住空間ゾーンを少しグレードアップするというか、そういう施策の展開が必要ではないかと思うのですが。

例えば神道川については親水、散策道として水色の点々がありますが、同じようにして、中心市街地には愛宕川という川があります。その愛宕川はこの地図で行きますと右手の部分、居住ゾーンを通っているわけですが、例えば親水散策道を愛宕川の境界で展開できないか。

もう1つは、多分このあたりはかなり高齢化が進んでいますので、かなりのスピードで空家が増えてくると思うんです。その辺でもう少しこのあたりをグレードアップする施策が展開できないかなと思います。

もう1つ、この中には来迎寺、常教寺、真台寺というお寺があります。樹敬寺もあります。このあたりには結構江戸時代の名残がまだまだ残っていると思います。例えば真台寺さんの前の通り、そして白粉町の通りもそうですが、あのあたりは歴史的な景観が残っている部分もありますので、その辺で少し事業が考えられないかという感じがいたしました。

あと、先ほど短期、中期、長期で、これも皆さんと重複しますが、長期が20年後を目指していると思うのですが、もう少しはっきりした方針が、何年を目途にというのがいいのではないかという感じもいたしました。

もう1点、これはちょっとずれてしまうかもしれませんが、最近地元紙で盛んに旧宅の移築だけがクローズアップされてきて、観光振興のために旧宅を移築するということが新聞紙上で結構大きく取り上げられています。さっきご説明いただいた32ページの中に史跡松坂城跡整備基本計画がございますが、説明された内容とニュアンスが違うのですが、旧宅を魚町に移すということが前提で話が進んでいるわけではないわけです。旧宅を移築したらどうかという話が出てきましたのも、もともと今ある本居宣長記念館が築50年ぐらいたってきました。リニューアルするのですが、景気の良い時期に建てられたのですが、非常にコンクリートが劣化しているわけです。耐震もやりますが、恐らくあと20年たてば多分建て替えになる。そのときに、国の史跡のお城の中にある建物を改築、新たに建て替えるというのはまず不可能に近いということなんです。と申しますのも、記念館を建てるときに石垣を壊してしまっているんです。全部あの辺を変えてしま

	<p>ました。土塁も壊している。その時代はまだよかったのですが、その建物が老朽化して建て替えるときに、あの場所に建て替えとなりますと、記念館が非常に狭いこと、もう1つはバリアフリーができないこと、駐車場も確保できませんので、建て替えの節にはお城の外に出そう、出さなければいけないということを前提として、旧宅は記念館が管理していますが、記念館がなければ旧宅は管理できないということで魚町の話が出てきましたので、その辺、ニュアンスが異なりまして、余分なことですが、それだけ申し上げたいです。あくまで文化財保護のために旧宅は記念館を建てれば元の場所に戻したほうがいいという、それは観光振興ではなく、もともとは文化財保護のためにということで議論していました。</p>
<p>委員長</p>	<p>最後の意見は史跡松坂城跡整備基本計画に関わった立場からの補足ということですね。</p> <p>40ページのところで、この170haの左、33ページの絵で下のほう、居住ゾーンに指定してあるところ。今回は公共施設を主に検討したので、公共施設がないという意味では検討から外れているので、その問題点を指摘いただいたのですが、今、対応方針とか回答はできますか。</p> <p>今回この計画の対象にしたものと、別建てで検討しないといけないという整理になるかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画におきましては、公共施設の配置を中心としたものとして整理をさせていただいております。そして、おっしゃられますように、この中心市街地の例えば、このゾーンで示しております居住ゾーンとか、そういうところの整理につきましては、言ういただきましたように、この計画とは別に今から作業を進めようとしているところでございます。</p> <p>実は平成28年度、29年度、30年度の3カ年をかけまして、都市計画マスタープランの見直しを行います。今あるものは平成20年3月に作成したものでございますが、それにつきましては目標年次を平成37年で定めている中で、残りの約8年、9年、10年のところの方向性をもう一度見直そうという形で取り組みに入るところでございます。また平成26年8月には都市再生特別措置法の改正がなされまして、立地適正化計画を作成するということが各市町に求められております。当市につきましても、そのところに着手を始めていく中で、特にそちらのほうの中で居住ゾーンのあたりの整理をさせていただきたいと考えているところでございます。</p>

委員長	もう1点、神道川はここで位置づけてあるけれども、愛宕川も同様な河川なので、それは取り上げないのかという意見についてコメントしてください。
事務局	愛宕川のところにつきましては少し検討させてください。もう少しお時間をいただきたいと思います。
委員長	では、検討していただくということで。とはいっても、1月にパブリックコメントに入らないといけないので、これはかなり早急に検討してください。続きまして、お願いします。
委員	<p>私は36ページ、本居宣長記念館に関して、委員が言われましたように、住民に説明が足りなかったのかなと思います。ここに移設するというのが、なぜ移設するのか。なぜ公園ではなくこっちにもってくるのかなど、それがちょっと足りなかったのかなという気もいたします。今、この本居記念館の話が中心になっているような気がします、住民の中では。</p> <p>それともう1つ感じたのは、40ページに20年後の全体像があり、神道川のせせらぎとありますが、神道川の水源地を考慮してもらわなければいけません。もともとはプールのところ誰かがポンプを据えて揚げていたところなんです。今故障して動いていません。どこから水が来ているのか。それは行政の人たちが探してもらっていると思いますが、せせらぎにするのなら水の量をもう少し何とかしてもらわないとせせらぎにならないですね。そこら辺を考えてほしい。</p> <p>それともう1つ、「歴史を感じる路地の整備」とあります。その中に本覚寺、清光寺、養泉寺、法久寺、龍華寺があります。ここをどのようにするか、このお寺さんの方々に説明をもっとしていかなあかんのと違うかなと思います。この通りも説明が必要ではないかと思っておる次第でございます。私は特に感じたのはお寺のことです。</p>
委員長	住民協議会の会長としてこの辺の要望とかご意見は感じておられますか。
委員	本居さん、お寺さんは、住民さんにとっては本当の宝なんです。行政が広く大きな目で見てもこういうふうにしたらいいのではないかと、それはよくわかります。ただ、その説明、わかってもらえるまで説明をしないとダメだと思います。それをしないと、いいことでも悪いことなんです。委員が説明されたように、そんなことで移転するんだなと。よくわかってもらうために住民ともう少し話し合いをしてほしいです。
委員長	事務局、いかがですか。このスケジュール、2月に全体説明会、1

	回ですが、何かコメントはありますか。
事務局	この後、パブリックコメント等々もごございます中で、きちんとその辺のご説明も、またPRという形も行っていきたいと考えております。
委員	もう1つよろしいですか。今四五百の森の中に本居神社があります。あれは本居記念館と同じようなものなんでしょうか。その辺のことも考えてもらわないと。どうですか。
委員	そこは独立の宗教法人ですが、神社の裾のあたりは市有地があります。
委員長	今の趣旨は本居神社もこの計画の中で触れなくていいのかということでしょうか。本居神社そのものは寺社地、民間地なので、入っていないということなんでしょうけれど、今の説明でよろしいでしょうか。
委員	そこら辺を本居神社さんや四五百の森の周辺の方々にわかっていただけるかが気になります。
委員長	ありがとうございました。では次の委員。
委員	<p>まず委員の発言を聞いて少し安心したというか、気が楽になったというか、それは何かというと、本居記念館、旧宅跡のことですが、新聞等で見ると自分らが悪いことを協議しているのかなという感覚ですごく心苦しかったということ。それからもう1点は委員が言ってもらったように、城跡には置けないという状況下の中でああいう発想が出てきたというのを市民全体に告知する必要があるのかなと感じました。</p> <p>それと、40ページを見ていただきたいのですが、左の上に阪内川沿いの散策路とか親水空間の整備を行うということが書いてありますが、この河川道は市なのですが、河川敷は県管轄ですね。親水空間というのも多分県管轄に引っかかってくるのかなと思うので、河川を改修するときはビオトープなどがあるのですが、そういうものを提案しながら親水空間を整備するというのならわかるのですが、ただ河川散策路とか親水空間の整備を行うと断言するような文言になっていますが、そのところはいかがなものかなと思います。</p>
委員長	意見は、要するに県管理と市ができるところを書き分けなさいというご意見ですね。後で検討していただいたらいいと思いますが、この書き方は、県管理の土地に市が主体的に整備するというふうに読めますよということです。
委員	もう1点、それと、これだけのものを作っていただいて本当にすご

	<p>く嬉しいなということで、これを多分自分の年齢的に言ったら完成を見ることはないと思うのですが、そういった意味の中でも、先ほどの本居宣長記念館のことに関してもそうなのですが、周囲に対しての告知を今後どのようにしていくか。全体像を見たときに、市民が端から端まで読んだときに、市政の方向性というのも完全にわかると思って、すごくいい市政になって、市民の味方やなという感覚は受けるのですが、ただ、悲しいかな、先ほど委員も言われたように、市民への浸透性が今後、これだけいいものをして、やはり市民が理解していなかったら困るということで、今後どのようにしていくか。これは質問してもいいのか、要望なのか、微妙な発言ですが、市民への浸透性というか、本当にしっかり浸透して理解をしてもらって、なおかつ協力してもらうような市政というのでないと光りませんので、そのところを委員長からもしっかり市政のほうに言っていただきたいと思います。意見はそれだけです。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局よりも部長か副市長にコメントをもらったほうがいいような気がします。</p>
<p>小林副市長</p>	<p>大変ありがたいコメントでございます。本当にこれはやはり市民と共有をしていかななくてはいけないことだと思っております。市役所の独りよがりでもいけないと思っております。これを整備していくためには市民の税金を使わせていただくこととなりますので、やはりこれは共有することは絶対必要であるというところは間違いございません。</p> <p>ただ、ここまですに関しましては、やはり民有地に関しましても、ご存じのように議論した部分がありますので、非公開でずっと進んできたわけですが、今回、素案という形で公開しましたし、実はこの後にすぐに市長の記者会見を用意してあります。それから、この情報についてはホームページでも今日の夕方5時には掲載します。ここからが市民に対する説明をしっかりとしていかなければいけないところだと思っております。パブリックコメントを今からいただきますし、先ほど1回の全体説明会でいいのか、そのような話もいただきましたので、またその辺はパブリックコメントでもそういう意見も出てくるかもしれませんので、それは十分検討しながら共有するようしていきたいと思っております。</p> <p>これはあくまでも素案でございますから、今日いただいたような意見も全部取り込みながら、それからパブリックコメントもいただきながら、全体説明会での意見もいただきながら、最終的に5月に最終案</p>

	<p>というところで十分にまとめていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。続きまして、お願いいたします。</p>
委員	<p>まず25ページですが、住民ニーズ調査の概要のところ、中心市街地の利用についてですが、左の60%以上が「利用する」という回答の中で、頻度40.6%が週1回以上の目的が、買い物、食事、市役所の利用が多いとなっています。これを見ると40%の人が買い物、食事の利用が多いと見がちなのですが、よく見ると本当は通勤通学が多いだけです。この書き方だとすごく誤解を招きやすいというか、そういうイメージがあると思います。本来だったらこの中でもう少し細かく分けていただいたほうがもっとわかりやすいものになるのではないかという気がします。</p> <p>それと、33ページ、居住ゾーンの図が出ておりますが、実際、このエリアに、居住があるのですが、正直、中が狭いという状況がある中で、今後、高度利用をする上において非常に問題があるので、今後、そういった位置づけをされるのであれば、道路形態も含めて検討していただきたいと思っております。</p> <p>あと、13ページの容積率状況ですが、この図で見ると、駅前の方の容積率が利用されていないということなのですが、これは白いところはほとんど駐車場として利用されています。駅の東側におきましては通勤通学の駐車場、あと駅の西側に関しましてもそういった駐車場がされております。当然地方ですので、立体駐車場を建てるよりも平面のほうが投資を考えれば当然こうなってしまう関係上、白色になるのですが、そういった部分で使われていないというか、確かに使われていないのですが、活用されていますので、そういった部分でちょっと補足をいただければなと思っております。</p> <p>あと、業界的には都市計画道路の東町松江岩内線を早期に開通するのはお願いしたいと思っております。</p>
委員長	<p>13ページの容積率のところ、事実の理解及び文章での表現に関するご意見かと思うのです。白色は使われていないわけではなくて、使われているとのことですが、駅前の指定容積率500%が活用されていないという趣旨なのか。この文章の理解をどうすればいいかということに関するご意見ではないかなと思うのですが、何かコメントはありますか。</p>
委員	<p>駐車場の他に、平面駐車場、立体駐車場、あと建物になっているんですか。例えば色をつけて書くとか。</p>

委員長	建物でないと色がつかない。
委員	カリヨンは建物なので、赤くなっていますよね。
委員長	容積率500%までは使われていないでしょうけれども、土地利用されていないというようなニュアンスは間違いではないか。むしろ地方都市にふさわしい使われ方かもしれないというご趣旨のようですが。引き取って考えていただくということによろしいですか。 では、次の委員、お願いいたします。
委員	最後なので、今までの委員さんのご意見もありまして、その中で宣長さんの旧宅とか、観光のためにあそこへ移すというのが一人歩きしていきまして、観光協会がどうも煽っているのではないかということまでいろいろ言われていきまして、そのたびに、さっきの話でお城の中にもともとあったものではないものがあると。それを動かすとするば元々の場所にしか動かしようがないというところからそもそも議論が始まったということをご説明申し上げるのですが、先ほどのお話で、個々に個々に話していてもなかなか通じませんので、その辺、コメントの中に明確にさせていただければありがたいと考えています。 それから、宣長さんの旧宅がもともとあそこにあったものではないのでというお話と、32ページの4)の2番目歴史民俗資料館ですが、説明では将来的には建物の外観は現状を維持しながら、内部は蒲生氏郷や松坂城跡に関連した歴史を紹介するガイダンス施設として整備を検討するとあります。これは移動ということは考えの中には入っていないという判断でよろしいのでしょうか。
事務局	今回お示しさせてもらっています計画の中では、そこはうたっておりません。あくまでそれを動かすという表現は使っておりません。
委員	20年の長期を見据えた中にも一部それはないというふうに理解していいですか。
事務局	はい。
委員	わかりました。それで、中心市街地に宣長さんの記念館もありますし、郊外には松浦武四郎もあり、松阪の文化をトータルして発信するようなものがないと思います。観光拠点、本館を建てるということで、松阪の文化をトータルして発信できる中身にしていくということであればお願いしたいのですが、個々の人たちをそれぞれに発信するということがあると思うのですが、トータルとして発信するというものがちょっと中に欲しいようなイメージを個人的には思っています。その辺のところをご検討いただければありがたいと思います。
委員長	私の理解が間違っているかもしれませんが、本館の中に市全体のこ

	<p>とも少し触れてほしいという趣旨のように私は理解したのですが、今のご意見に対してどうですか。</p>
事務局	<p>建設を予定させていただきます観光交流拠点の本館の2階部分については、街道であったり、松阪全体の文化、歴史であったりの紹介ができるようなスペースを考えておりまして、先ほど委員が言われましたような部分の内容を取り込んだ形で今後考えていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>そうすると、この計画も当然観光交流拠点施設整備事業を踏まえているので、あるいは要望されたことは程度の差はあるかもしれませんが、踏まえられているようです。そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>私からですが、実はある地方都市の中心市街地活性化基本計画の策定をお手伝いしたことがございます。三重県内の大都市のベッドタウン、そこで中心市街地の計画づくりをお手伝いしました。ある市民から、中心というのは周辺があってこそ中心となりえると言われました。言い換えると、周辺地域の市民に期待されるような中心でない中心ではないという趣旨です。それで、どのような役割を重視するかという検討をしたのです。大都市に通勤する人がたくさんいます。自分が住んでいる住宅地に友達を連れてきても、自分がどういうところに住んでいるのか、都市の個性がない。できたらまちなかに連れて行って、私はこういう個性を持つ都市に住んでいるんだというように、まちの個性がPRできる中心になってほしいと言われたんです。そういうことを踏まえて、中心市街地の個性化を図るような計画づくりをした経験がございます。</p> <p>今回の計画は、このような視点から特に地域住民にも誇りの持てるようなまちにする。それと同時に、周辺地域の市民にも、さらに市外からの来街者にとっても魅力的な地域づくりにしようという考え方が、委員の中に共通してあったと思います。そのような地域づくりを公共施設の整備効果を活用して実現しようという計画になっていると思います。</p> <p>ところで、活性化とよく言われますが、活性化というのは使う人によっていろいろあるのですが、1つは経済的な活性化だと思います。これは重要な側面ではあるのですが、地方都市の場合は中心市街地に急に経済的な活性化、要するに経済開発というのはなかなか難しいので、もう1つは地域の活力というか、市民や企業等のアクティビティを増やすということが重要という考え方です。それで、今回の計画も、駅周辺と歴史的な資源がたくさんある地域を個性化すると同時に、そ</p>

	<p>の間を歩いてもらうとか、そういうことが考えられました。</p> <p>今後はまちの活力というのは市民や企業のアクティビティ、要するにいろんなところでいろんな活動がある。経済的な側面ばかりではなくて、市民がいろんなところで活躍できるような場にするということが非常に重要なと思います。そういう意味から行くと、アクティビティの担い手、言い換えると住民ですね。市民がここに定住できる、あるいはここに集まって住むようなまちづくりの視点がこれからは重要なと思います。</p> <p>それで、中心市街地の定住向上を目指した政策の展開、あるいは計画づくりが、もう一方の計画として今後進めていかれることを期待いたします。</p> <p>そういう意味から言うと、今回は公共施設を中心にして、その整備効果を活かして、このまちの中にいろんな人が来て、あるいはまちの中を歩いてもらうということがこの計画の肝かなと思っております。できたらそういうことが40ページを読むと伝わるような、簡潔にメッセージ性のあるような結論を書いていただくと非常に嬉しいなと思っております。</p> <p>さて、各委員からそれぞれの意見をいただきましたが、さらに追加することはございますか。なければ、5回目の委員会はこの辺で終了させていただきます。あと、事務局、お願いいたします。</p>
事務局	<p>委員長、ありがとうございます。委員の皆様、いろいろとご意見をいただき、ありがとうございました。</p>

3. その他

事務局	<p>それでは、事項書のその他につきまして、お知らせをさせていただきますと思います。先ほど副市長からも少しお話をさせていただきましたが、本日、この後17時より本庁5階の特別会議室におきまして松阪記者クラブ加盟各社には事前にもご連絡をさせていただいておりますが、マスコミの方を対象といたしました「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画素案の市長レクチャーを行うことのお知らせです。</p>
事務局	<p>それでは、委員の皆様、長時間にわたりまことにありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第5回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会を終了させていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたりまことにありがとうございました。</p>